



報道発表資料の配付日時 10月8日(金) 18時00分

発表項目 (行事名)	新規就農者育成総合対策に関する緊急要請について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>新規就農者育成総合対策に関し、次のとおり、農林水産省に緊急要請を行うこととしましたので、お知らせします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 日時・場所 令和3年10月11日(月) 11:30 ~ 11:45 農林水産省本館3階 副大臣室 要請先 農林水産省 農林水産大臣 金子 原二郎ほか ※ 要望書の手交は、武部農林水産副大臣 要請者 北海道議会、北海道市長会、北海道町村会、北海道農業会議、北海道農業公社、北海道 ※ 要請は、北海道議会(船橋農政委員長、志賀谷農政副委員長)、北海道(宮田農政部長)が対応 要請書 別紙のとおり 要請内容 ○ 地方公共団体の財政力によって新規就農者の育成・確保に対する支援に差が生じることのないよう、<u>従前と同様に全額国費による措置を継続すること</u> ○ 制度変更は今後、十分な時間をかけて行うこととし、<u>地方公共団体との協議や意見聴取を行った上で制度設計を進めること</u> 		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い	<ul style="list-style-type: none"> 要請先の取材については、先方の都合により、<u>要請書手交まで冒頭のみとします</u>ので、御協力をお願いします。 なお、要請先の取材に当たっては、<u>現地の係員の指示に従ってください。</u> 取材を希望される場合は、10月11日(月)午前9時までに<u>下記担当者へ別紙により、FAX(011-232-1091)で御連絡をお願いします。</u> 取材当日は、<u>要請予定時間の10分前までに、各要請場所にお集まりください。</u> 会場スペースの都合上、入室を制限される場合がありますので、<u>予め、御了承ください。</u> 要請終了後、農林水産省において、<u>宮田農政部長が取材に対応します。</u>
他のクラブとの関係	同時配付 : (場所) 農林水産省 同時レク :

担当 (連絡先)	農政部生産振興局技術普及課(担当者:和泉、伊藤、森本) TEL ダイヤルイン 011-204-5385 内線 27-807
-------------	---

〇〇 〇〇

新規就農者育成総合対策に関する 緊急要望

令和3年10月11日

北海道
北海道議会
北海道市長会
北海道町村会
北海道農業会議
北海道農業公社

北 海 道 知 事

鈴木 直道

北 海 道 議 會 議 長

小畑 保則

北 海 道 市 長 會 會 長

山口 幸太郎

北 海 道 町 村 會 會 長

棚野 孝夫

北 海 道 農 業 會 議 代 表 理 事 會 長

多田 正光

北 海 道 農 業 公 社 理 事 長

小田原 輝和

新規就農者育成総合対策に関する緊急要望

これまで、農林水産省が進めてきた「農業次世代人材投資事業」は、新たに農業にチャレンジする方々の背中を押し、地方公共団体が行ってきた独自の取組と一体となり、新規就農者の育成・確保に大きな効果を発揮してきたところです。

また、農業の担い手対策は、我が国の食料自給率の向上に寄与するとともに、全国の農業・農村を支える重要な政策であります。

今般の令和4年度予算概算要求において打ち出された「新規就農者育成総合対策」は、地方公共団体への恒常的な財政負担を唐突に強いる内容となっており、このような制度設計では、国庫補助事業と一体的に実施してきた地方公共団体の独自の取組を行うことができなくなるおそれがあります。

つきましては、地方公共団体の財政状況が逼迫する中、地域が行う必要な対策に支障が生じないように、次の事項に御配慮いただきますよう、強く要望します。

記

- 1 財政力によって新規就農者の育成・確保に対する支援に差が生じることがないように、地方公共団体の財政負担をなくし、これまでの農業次世代人材投資事業や農の雇用事業と同様に、全額国費による措置を継続すること。
- 2 新規就農施策の制度変更は今後十分な時間をかけて行うこととし、地方公共団体との協議や意見聴取を行った上で、制度設計を進めること。